

## 患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

### 明細書について

当院は、療担規則に則り明細書については、無償で交付いたします。

### 医療情報の活用について

当院は、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

当該保険医療機関において、患者の状態に応じ、

- ・28日以上 of 長期の投薬が可能であること
- ・リフィル処方箋を交付すること

のいずれの対応も可能である